

# (1) 岐阜県精神保健福祉センター

## 1. 精神保健福祉センターとは

精神保健福祉法に基づき設置された地域の精神保健福祉の中核となる施設です。

国民の精神的健康の保持増進、精神障害者の自立、社会参加の促進のための援助を総合的に推進することを目的に都道府県、政令指定都市に設置されています。



▲集団療法室



▲調理実習室



▼待合室

〈併設機関〉

・地域自殺対策推進センター ・依存症相談拠点 ・高次脳機能障害支援拠点機関 ・岐阜県ひきこもり地域支援センター

## 2. 精神保健福祉センターでは

岐阜県精神保健福祉センターでは、県民の方へのご相談や地域支援を行っています。

### 地域支援

#### 審査・判定

- 自立支援医療・精神保健福祉手帳交付  
通院医療にかかる自立支援医療受給の支給認定や、精神保健福祉手帳の交付を行っています。  
申請窓口は市町村です。
- 精神医療審査会  
精神障がい者の人権に配慮した適正な医療等の確保のため、精神科病院での入院処遇等に関する審査をしています。

#### 地域精神保健福祉活動への支援

- 行政機関、福祉サービス事業所等の関係者への専門的技術的支援、研修を行っています。
- 専門研修
  - 会議や研修会等への技術支援
  - 講演会講師の派遣
  - 県内医療機関の紹介  
(メンタルヘルスガイドブック)
  - 情報提供 (ホームページ)
  - 調査研究

### 県民の方への相談支援

#### こころの相談

自分の体調が心配で、病院に行った方がよいか迷うなど、こころに関する相談を行っています。ご本人、ご家族等のご相談には、相談員が対応します。

- 来所相談 (要予約)
- 電話相談  
※メールでの相談は行っていません

#### 自殺対策

岐阜県自殺総合対策行動計画に基づいた自殺予防対策を推進しています。

〈P.3~6 参照〉

- 個別相談 (電話・面接)
- 支援者研修会/県民講座
- 自死遺族会  
自死遺族 (ご家族) の集い「千の風の会」  
フリースペース「れんげ草」など

#### 依存症対策

アルコール、薬物、ギャンブル等、ゲーム・ネットなどの依存に関する相談支援を行っています。

〈P.7~8 参照〉

- 個別相談 (電話・面談・心理士の専門相談)
- ギャンブル等依存回復プログラム
- 家族教室
- 支援者研修会/県民講座

#### 高次脳機能障害支援対策

交通事故や脳血管疾患による脳損傷により記憶障害、遂行機能障害などが生じる「高次脳機能障害」への相談支援等を行っています。

〈P.9~10 参照〉

- 個別相談 (専門コーディネーター専門相談)
- 支援者研修会/県民講座
- 地域の医療・相談体制づくり

#### ひきこもり支援

ひきこもり当事者、ご家族への相談支援を通じてご本人の希望する社会参加のサポートをしています。

〈P.11~12 参照〉

- 個別相談 (電話・面接)
- 学習会
- 居場所
- ピアサポーター活動
- 交流会 (本人・家族)
- 支援者研修会/県民講座



一人で抱え込まず、まずは相談を…

**☎058-231-9724**  
(相談専用)

9:00~12:00/13:00~16:00  
(土・日・祝日・年末年始休み)